

発達障害があるお子様の「保護者の声」を集めるアンケート調査 結果報告書

背景・目的

2012年の児童福祉法改正によりスタートした障害児通所支援事業（児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業）は、2023年4月時点で全国3万箇所へのぼり、現在も増加傾向にあります。受け皿が増えることは望ましい一方で、その質の低下やばらつきが大きな問題になっています。

3年に一度制度報酬の改定が行われ、所管のこども家庭庁では、質の向上のための協議が検討会において重ねられていますが、その議論は簡単ではありません。

本報告書は、休眠預金等活用法に基づき、特定非営利活動法人ADDSと株式会社READYFORが協働で行う「発達障害支援の「質の向上」を目指す地域ネットワーク構築事業」の調査の一環として実施した「障害児通所支援事業に対する「保護者の声」を集めるアンケート調査」の結果をまとめたものです。このアンケートは、障害児通所支援施設を利用するお子様と保護者様が、どのような支援を望んでいるかを調べることを目的として実施されました。

調査概要

- 調査対象: 障害児通所支援施設（児童発達支援センター・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所のいずれか）を現在ご利用中の、発達障害あるいはその傾向のあるお子様の保護者様
- 調査期間: 2024年11月28日～12月23日
- 調査方法: オンラインアンケート
- 有効回答数: 760件
- 分析対象とならなかった無効回答数: 141件
（除外の理由）

①発達障害以外の診断名: 「お子様は、医療機関で発達障害等に関する診断を受けたことはありますか？」という質問に対し、「はい」と回答した人のうち、「お子様の診断名は、発達障害に類するものですか？※発達障害に類するものとは: 自閉スペクトラム症・注意欠如多動症(AD/HD)・限局性学習症(学習障害・LD)・広汎性発達障害・アスペルガー症候群・特定不能の広汎性発達障害(PDD-NOS)など」という質問に対し「いいえ」と回答した人は、発達障害以外の診断(例えば、肢体不自由や慢性疾患など)の可能性があるため、今回の調査の主旨に照らして、分析からは除外した。

②診断が無く、「発達障害の傾向」「発達のなんらかの遅れや偏りいずれも当てはまらない: 「お子様は、医療機関で発達障害等に関する診断を受けたことはありますか？」という質問に対し、「いいえ」または「分からない」と回答した人のうち、発達の状況について「発達障害(自閉スペクトラム症・AD/HD・学習障害等)の傾向がある」「(発達障害の傾向かどうかは不明だが)発達になんらかの遅れや偏りがある」のいずれにも当てはまらない人は、今回の調査の主旨に照らして、分析からは除外した。

③障害児通所支援施設に現在通所していない: 「お子様は、障害児通所支援施設(児童発達支援事業所・児童発達支援センター・放課後等デイサービス事業所)に、現在通所していますか？」という質問に対し「いいえ」と回答した人は、今回の調査の主旨に照らして、分析からは除外した。

※調査の主旨としての制約のため、分析から除外となった回答者様には、心よりお詫び申し上げます。本調査に関心を寄せていただき、回答をお寄せくださいましたこと、感謝申し上げます。

調査結果

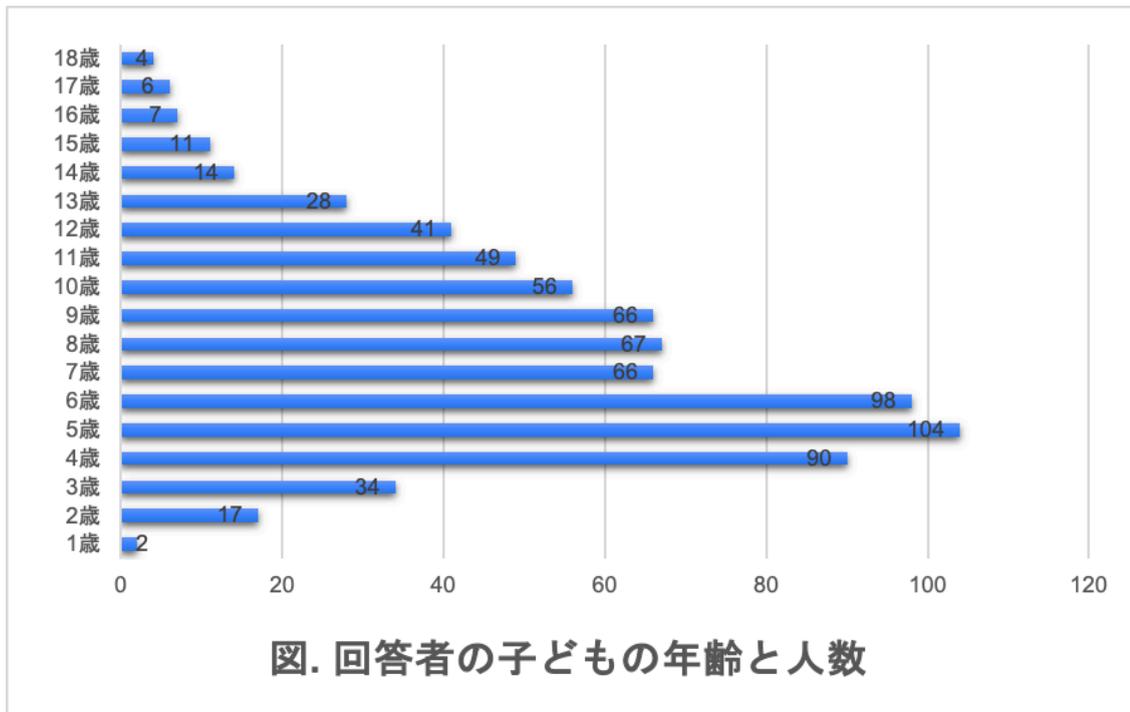
<目次>

1. 回答者属性
2. 支援の時間数(現状と理想)
3. 支援の頻度(現状と理想)
4. 受けているプログラムの種類
5. 支援効果の実感
6. 保護者が望むこと
7. 社会や制度への意見

1. 回答者属性

子どもの年齢・性別

回答者の子どもの年齢は、1～18歳、平均年齢は7.6歳、中央値は7歳であった。各年齢の人数は以下の通りであった。



子どもの性別は、以下の通りであった。

表. 子どもの性別

| | |
|-----|-----|
| 男 | 615 |
| 女 | 142 |
| その他 | 3 |
| 合計 | 760 |

住んでいる地域

回答者の住んでいる地域は、以下の通りであった。42都道府県から1名以上の回答を得たが、石川県、福井県、鳥取県、島根県、宮崎県からの回答は0件であった。

表. 住んでいる地域

| 都道府県 | 人数 |
|------|-----|
| 北海道 | 16 |
| 青森県 | 3 |
| 岩手県 | 1 |
| 宮城県 | 4 |
| 秋田県 | 2 |
| 山形県 | 1 |
| 福島県 | 2 |
| 茨城県 | 41 |
| 栃木県 | 19 |
| 群馬県 | 18 |
| 埼玉県 | 62 |
| 千葉県 | 67 |
| 東京都 | 163 |
| 神奈川県 | 123 |
| 新潟県 | 6 |
| 富山県 | 1 |
| 石川県 | 0 |
| 福井県 | 0 |
| 山梨県 | 2 |
| 長野県 | 11 |
| 岐阜県 | 2 |
| 静岡県 | 4 |
| 愛知県 | 56 |
| 三重県 | 8 |
| 滋賀県 | 5 |
| 京都府 | 3 |

| | |
|------|----|
| 大阪府 | 45 |
| 兵庫県 | 17 |
| 奈良県 | 5 |
| 和歌山県 | 1 |
| 鳥取県 | 0 |
| 島根県 | 0 |
| 岡山県 | 9 |
| 広島県 | 5 |
| 山口県 | 4 |
| 徳島県 | 2 |
| 香川県 | 15 |
| 愛媛県 | 2 |
| 高知県 | 1 |
| 福岡県 | 8 |
| 佐賀県 | 3 |
| 長崎県 | 5 |
| 熊本県 | 11 |
| 大分県 | 1 |
| 宮崎県 | 0 |
| 鹿児島県 | 3 |
| 沖縄県 | 3 |

診断の状況

回答者の子どもの発達障害の診断の有無については、「発達障害の診断あり」が614名、診断なしのうち「発達障害(自閉スペクトラム症・AD/HD・学習障害等)の傾向がある」が59名、「(発達障害の傾向かどうかは不明だが)発達になんらかの遅れや偏りがある」が87名であった。

表. 発達障害の診断の有無と状況

| 診断の有無や状況 | 人数 |
|-----------------------------------|-----|
| 発達障害の診断あり | 614 |
| 発達障害(自閉スペクトラム症・AD/HD・学習障害等)の傾向がある | 59 |

| | |
|------------------------------------|----|
| (発達障害の傾向かどうかは不明だが)発達になんらかの遅れや偏りがある | 87 |
|------------------------------------|----|

子どもの所属

回答者の子どもの所属先ごとの人数は以下の通りであった。

表. 子どもの所属先

| 所属 | 人数 |
|------------------------|-----|
| 保育園 | 131 |
| 幼稚園 | 95 |
| こども園 | 50 |
| 小学校・中学校・高校の通常学級 | 107 |
| 小学校・中学校・高校の通常学級と特別支援教室 | 95 |
| 小学校・中学校の特別支援学級 | 126 |
| 特別支援学校(養護学校) | 99 |
| 専修学校などの各種学校 | 3 |
| その他 | 36 |
| 上記のような機関には通っていない | 18 |

子どもの通所先

「お子様は、障害児通所支援施設(児童発達支援事業所・児童発達支援センター・放課後等デイサービス事業所)に、現在通所していますか?」という質問に対して「はい」と回答した人に、現在の通所先として、「児童発達支援センター」「児童発達支援事業所」「放課後等デイサービス事業所」から選択を求めた。

(回答データの修正)

「児童発達支援センター」と「児童発達支援事業所」の併用があり得るため、複数回答可としたところ、「児童発達支援センター, 放課後等デイサービス事業所」あるいは「児童発達支援事業所, 放課後等デイサービス事業所」の組み合わせでの複数選択のある回答者が複数名存在した。実際には、児童発達支援センターに放課後等デイサービス事業所が併設されていたり、発達相談センターが併設されているなどの場合があり、学齢期以降も児童発達支援センターに出入りするケースはある。また、就学後も何らかの事情で児童発達支援事業所へ通所する可能性がある。しかし、本調査の主旨を踏まえ、「児童発達支援センター, 放課後等デイサービス事業所」あるいは「児童発達支援事業所, 放課後等デイサービス事業所」の組み合わせでの複数選択の回答は、「所属先」によって学齢期かどうかを判断し、学齢期の場合には「放課後等デイサービス事業

所」に、未就学の場合には「児童発達支援事業所」「児童発達支援センター」「児童発達支援センター、児童発達支援事業所」のいずれかに修正を行った。

なお、ごく少数ではあるが、年齢と所属が未就学であるが通所先が「放課後等デイサービス事業所」、学齢期であるが通所先が「児童発達支援センター」や「児童発達支援事業所」という回答が存在したが、回答自体の修正は行わず、そのまま分析を行った。

通所先の障害児通所支援施設ごとの人数は以下の通りとなった。

表. 通所先の障害児通所支援施設

| 通所書先施設 | 人数 |
|-----------------------|-----|
| 児童発達支援センター | 58 |
| 児童発達支援事業所 | 228 |
| 児童発達支援事業所, 児童発達支援センター | 40 |
| 放課後等デイサービス事業所 | 429 |
| 分からない | 5 |

個別支援と集団支援の利用人数

個別支援と集団支援をそれぞれ受けているかどうかの質問に対する回答の人数は以下の通りであった。

表. 個別支援と集団支援の利用の有無

| | 受けている | 受けていない | 分からない |
|------|-------|--------|-------|
| 個別支援 | 513 | 219 | 28 |
| 集団支援 | 582 | 157 | 21 |

個別支援と集団支援の利用の有無を、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業それぞれについて見ると、以下の通りであった。

表. 個別支援と集団支援の利用の有無【児童発達支援】

| | 受けている | 受けていない | 分からない |
|------|-------|--------|-------|
| 個別支援 | 260 | 61 | 5 |
| 集団支援 | 234 | 87 | 5 |

表. 個別支援と集団支援の利用の有無【放デイ】

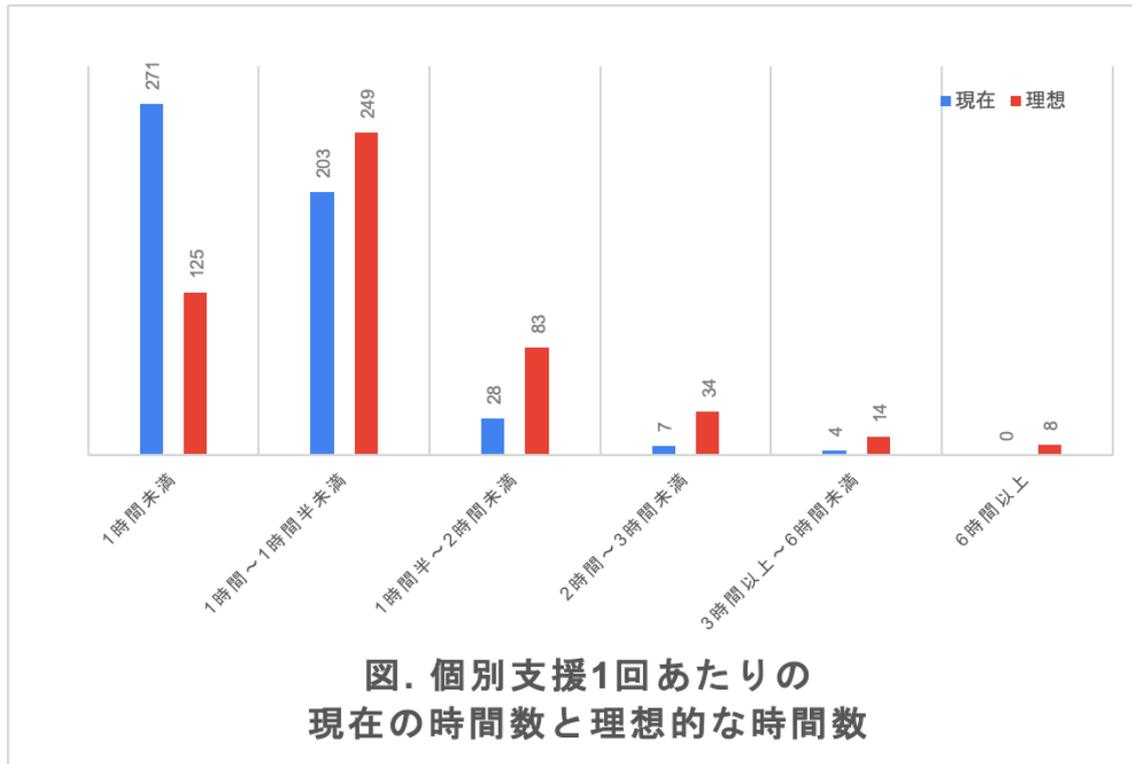
| | 受けている | 受けていない | 分からない |
|--|-------|--------|-------|
|--|-------|--------|-------|

| | | | |
|------|-----|-----|----|
| 個別支援 | 248 | 158 | 23 |
| 集団支援 | 347 | 67 | 15 |

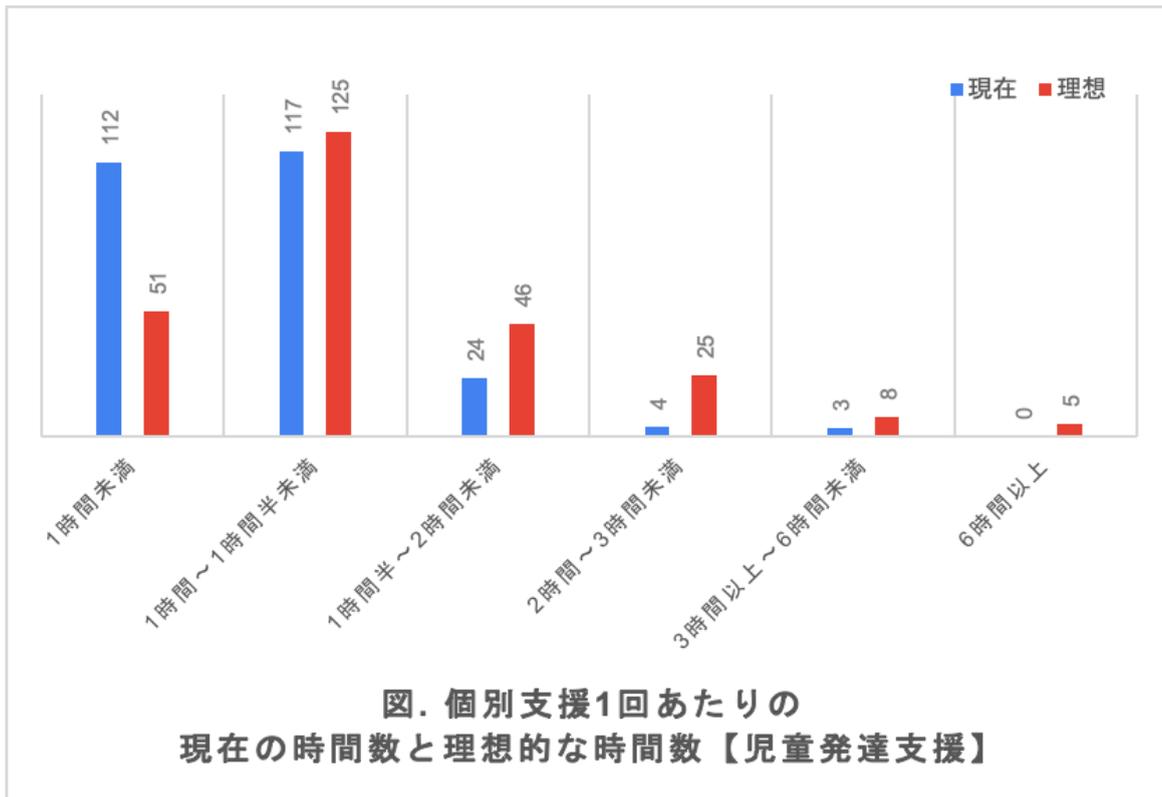
2. 支援の時間数(現状と理想)

個別支援

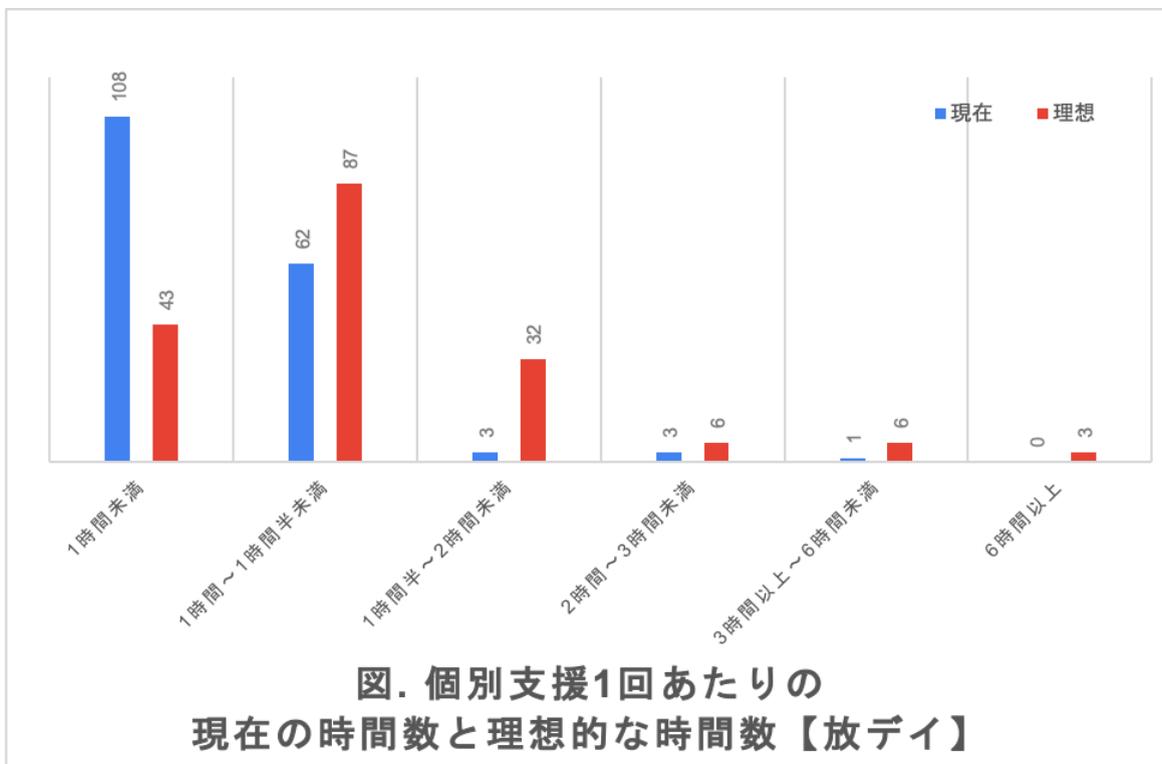
「お子様は、通所施設で「個別支援」を受けていますか？」という質問に対し「はい」と回答した513名の、1回あたりの支援時間の「現在」と「理想」に対する回答は以下の通りであった。



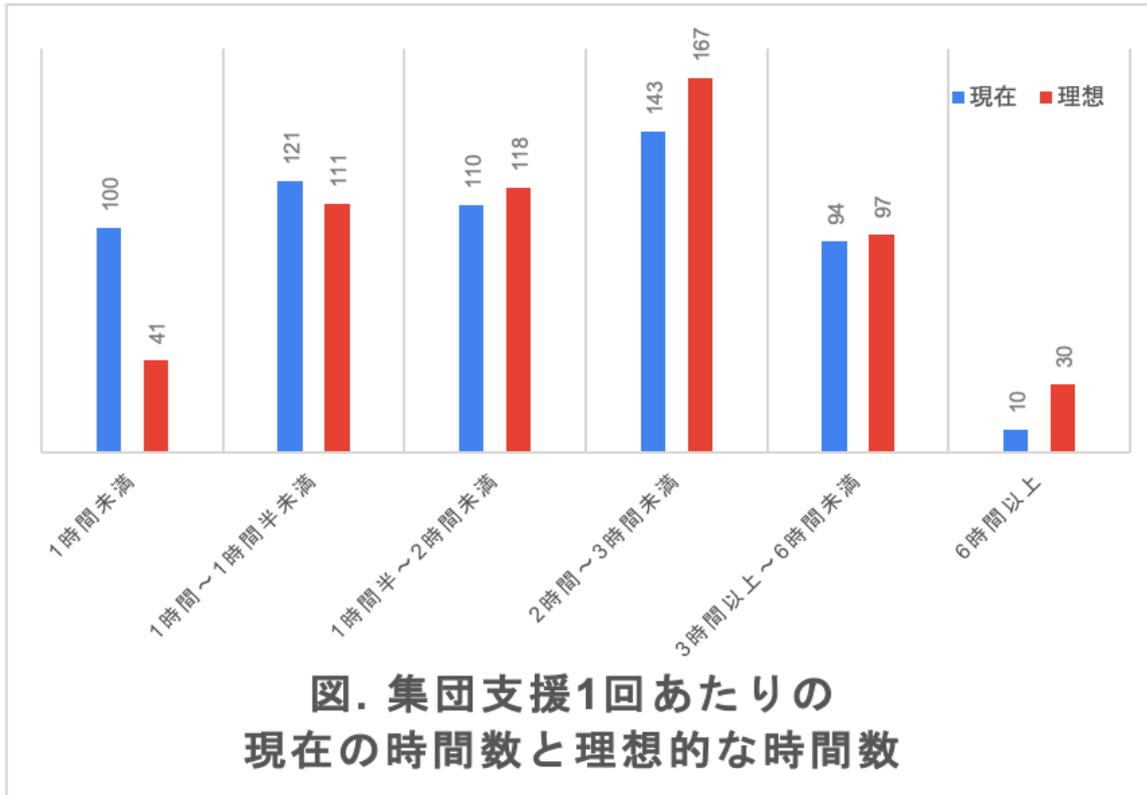
上記のうち、児童発達支援センターおよび児童発達支援事業所を利用する児童で、個別支援を受けていると回答した260名については、以下の通りであった。



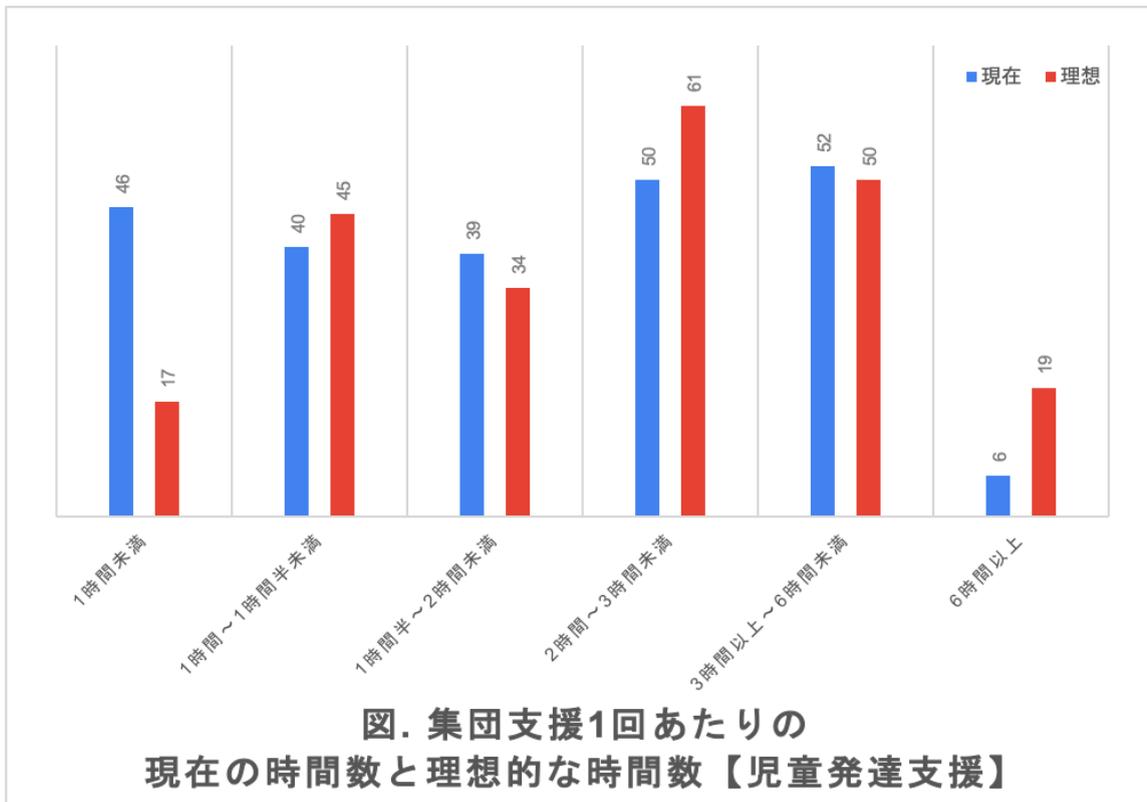
上記のうち、放課後等デイサービス事業所を利用する児童で、個別支援を受けていると回答した248名については、以下の通りであった。



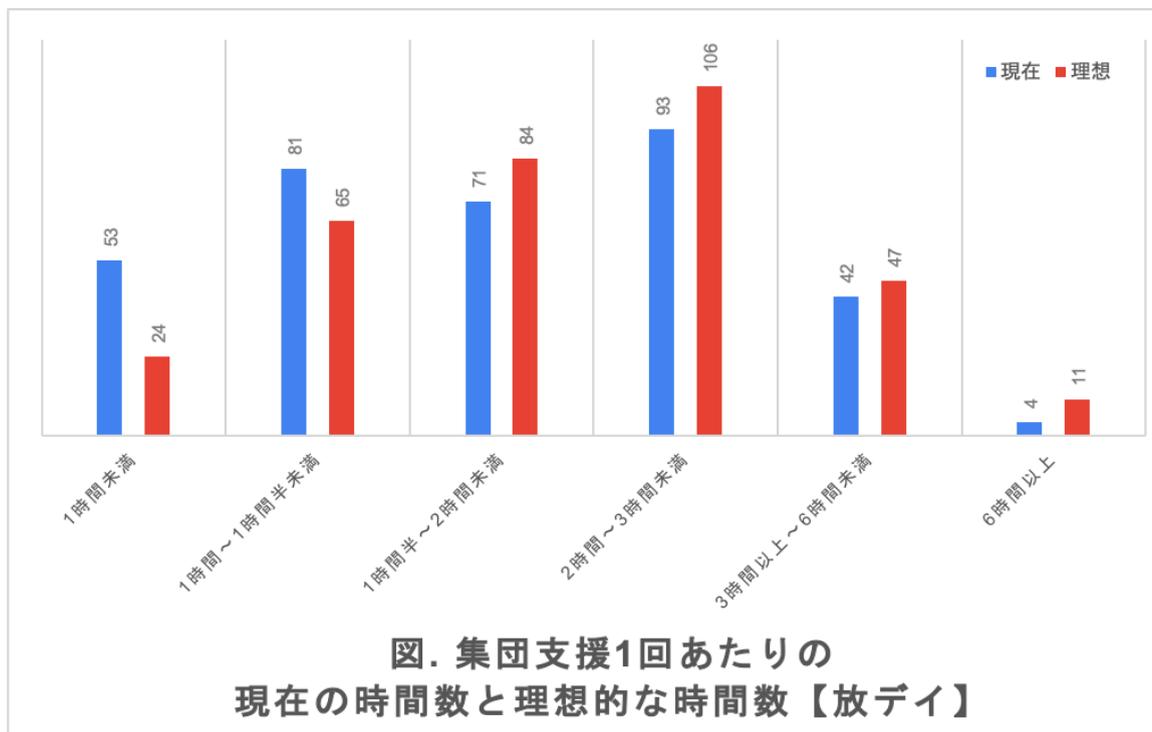
「お子様は、通所施設で「集団支援」を受けていますか？」という質問に対し「はい」と回答した582名の、1回あたりの支援時間の「現在」と「理想」に対する回答は以下の通りであった。



上記のうち、児童発達支援センターおよび児童発達支援事業所を利用する児童で、集団支援を受けていると回答した234名については、以下の通りであった。



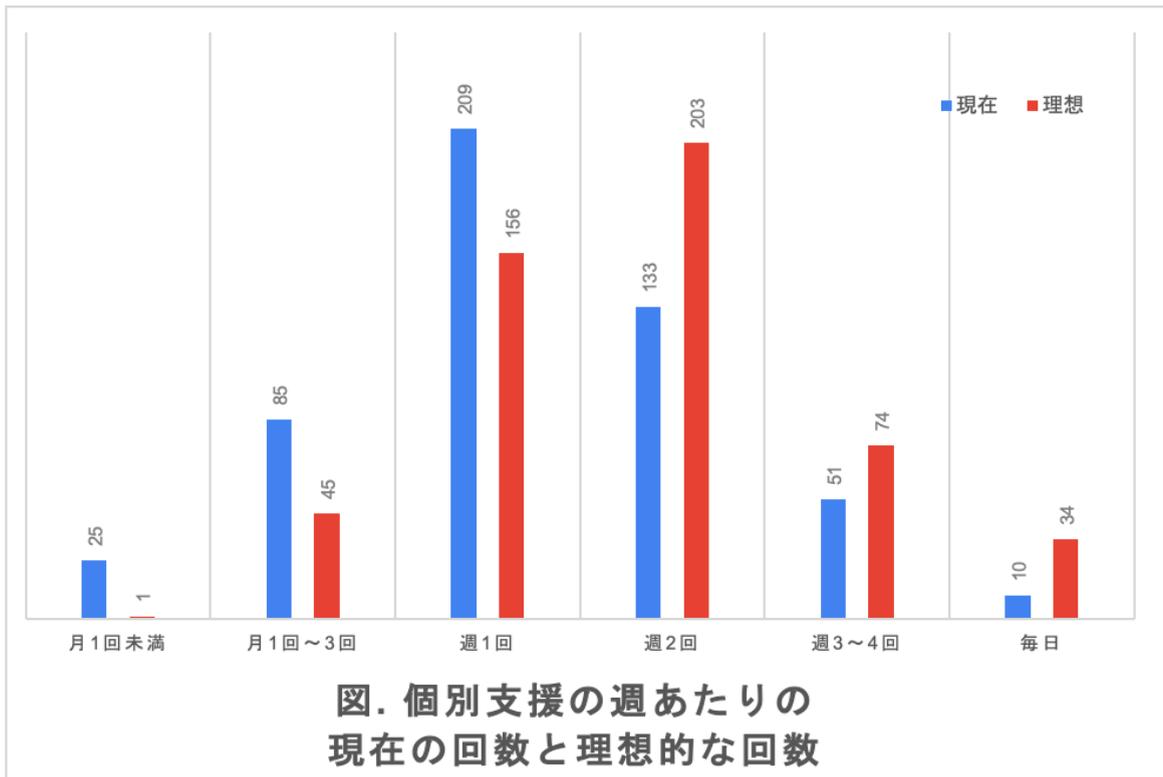
上記のうち、放課後等デイサービス事業所を利用する児童で、集団支援を受けていると回答した347名については、以下の通りであった。



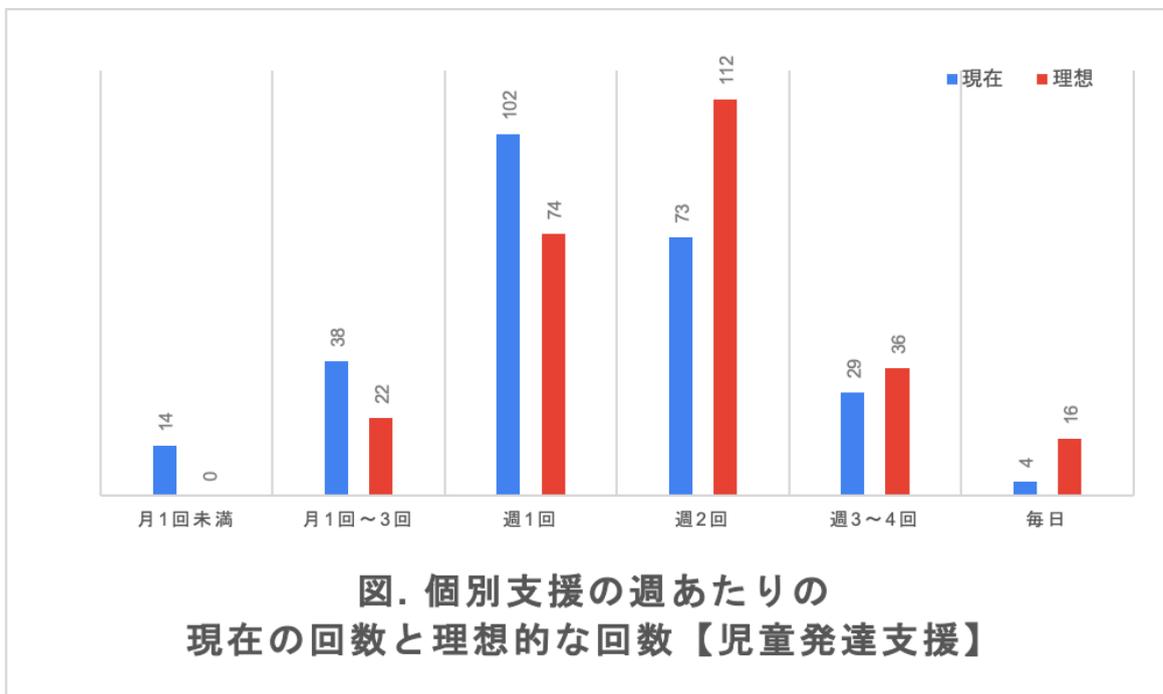
3. 支援の頻度(現状と理想)

個別支援

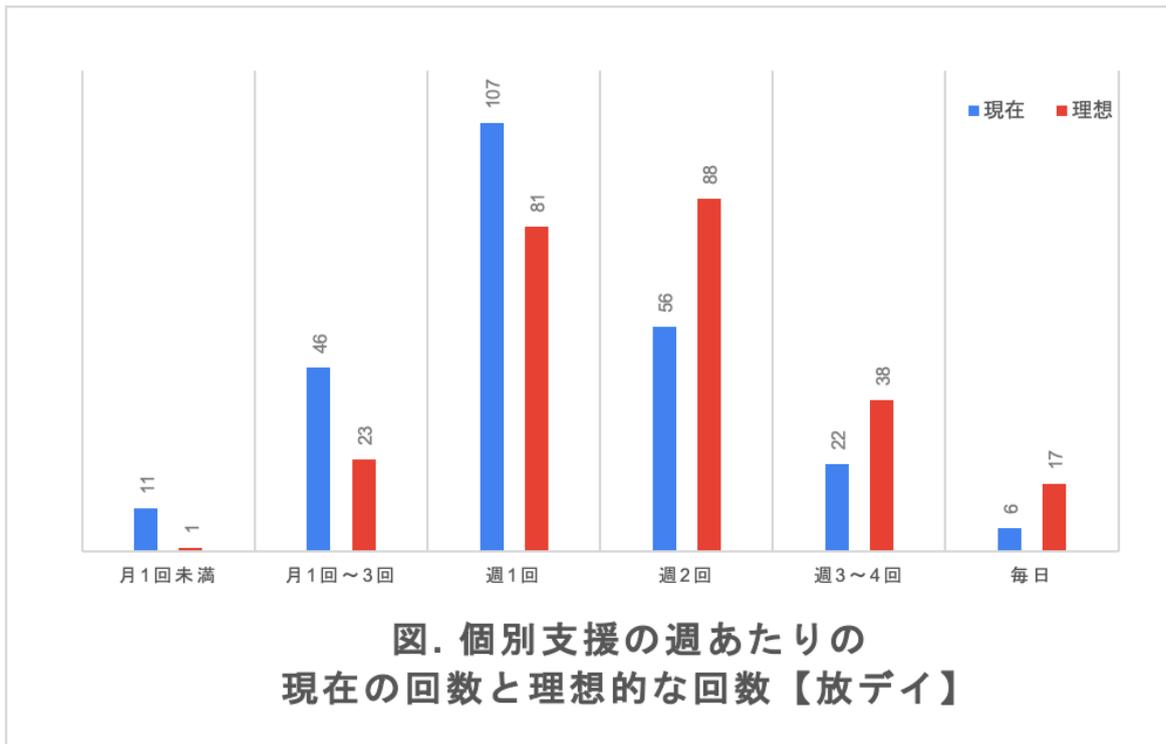
「お子様は、通所施設で「個別支援」を受けていますか？」という質問に対し「はい」と回答した513名の、週あたりの支援の頻度の「現在」と「理想」に対する回答は以下の通りであった。



上記のうち、児童発達支援センターおよび児童発達支援事業所を利用する児童で、個別支援を受けていると回答した260名については、以下の通りであった。

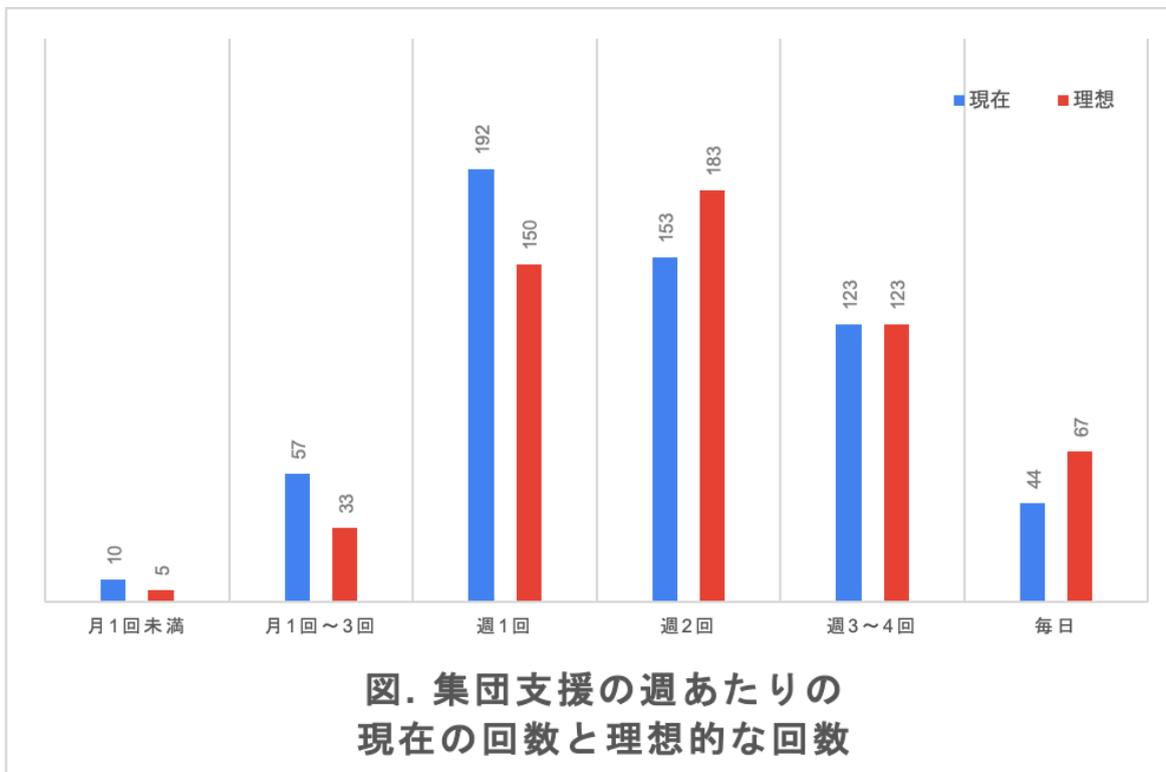


上記のうち、放課後等デイサービス事業所を利用する児童で、個別支援を受けていると回答した248名については、以下の通りであった。

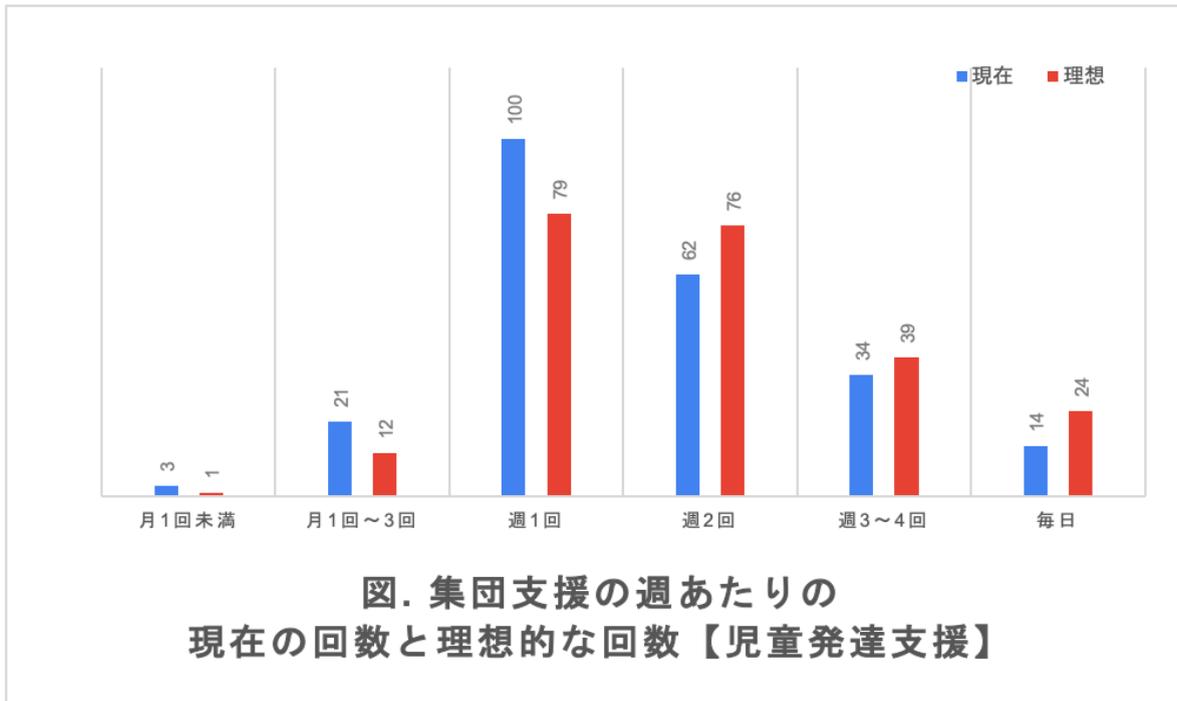


集団支援

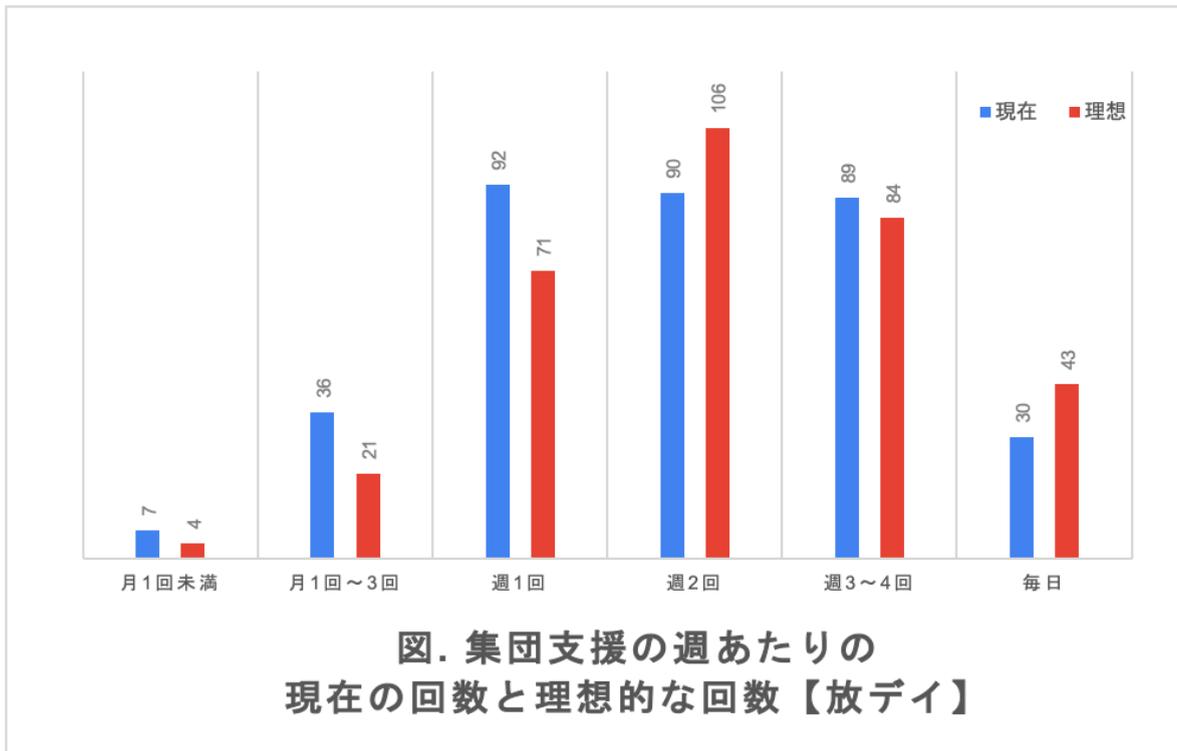
「お子様は、通所施設で「集団支援」を受けていますか？」という質問に対し「はい」と回答した582名の、週あたりの支援の頻度の「現在」と「理想」に対する回答は以下の通りであった。



上記のうち、児童発達支援センターおよび児童発達支援事業所を利用する児童で、集団支援を受けていると回答した234名については、以下の通りであった。

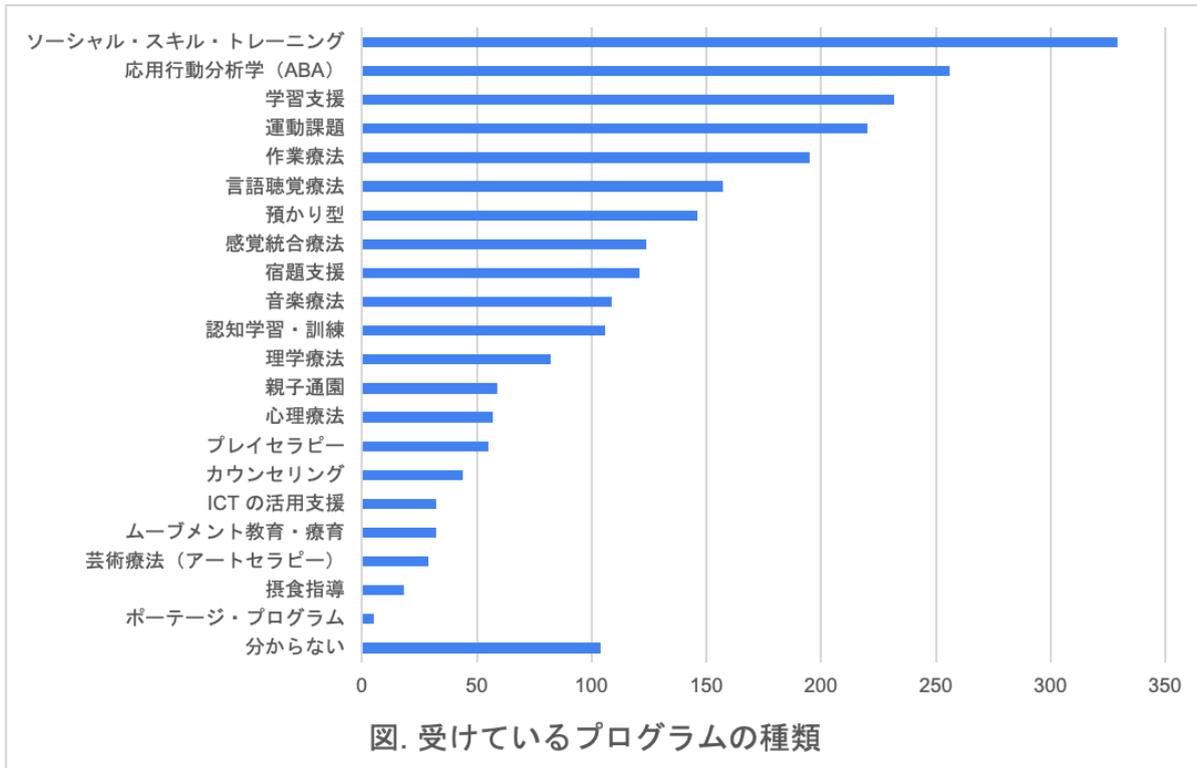


上記のうち、放課後等デイサービス事業所を利用する児童で、集団支援を受けていると回答した347名については、以下の通りであった。

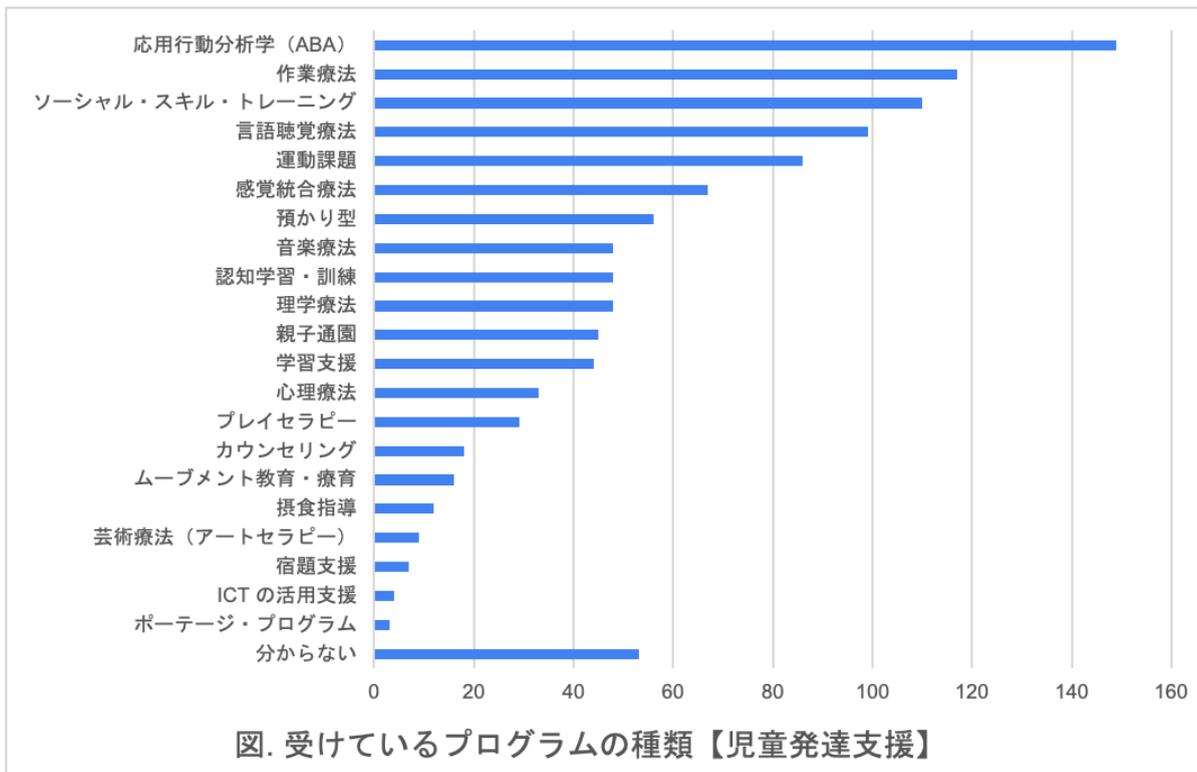


4. 受けているプログラムの種類

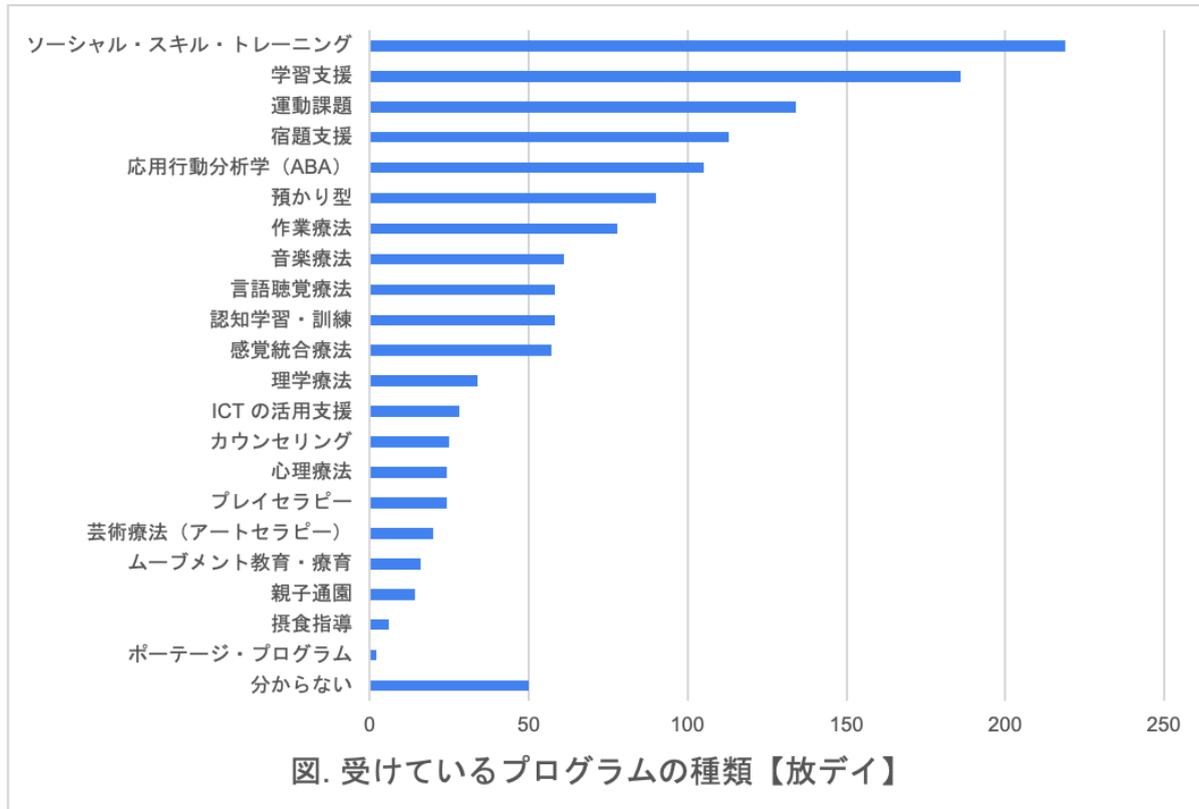
通所施設において子どもが受けているプログラムについて、「支援内容の説明(HPや入会案内、スタッフからの報告など)において、見たこと・聞いたことのある言葉をすべて選択してください」と尋ねた結果は以下の通りであった。



上記のうち、児童発達支援センターおよび児童発達支援事業所を利用する児童に絞ると、結果は以下の通りであった。

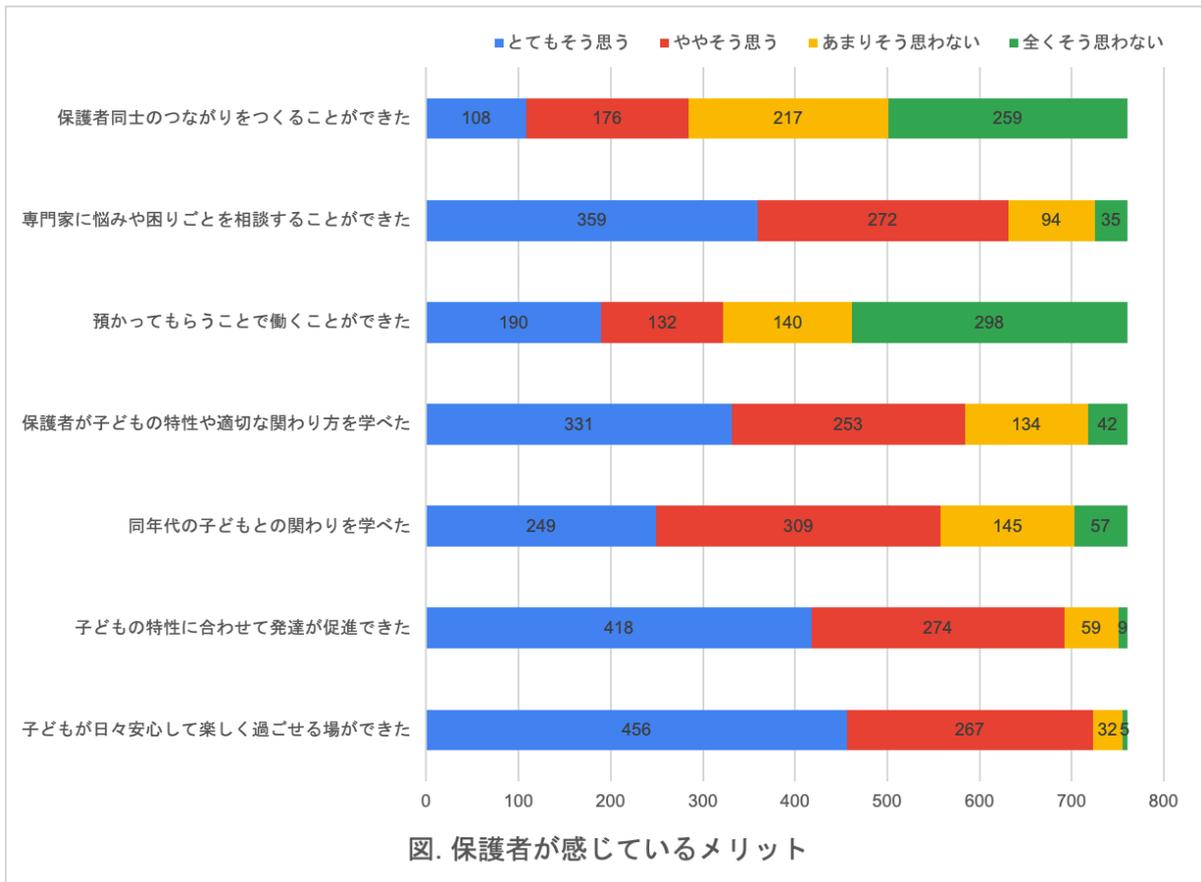


上記のうち、放課後等デイサービス事業所を利用する児童に絞ると、結果は以下の通りであった。

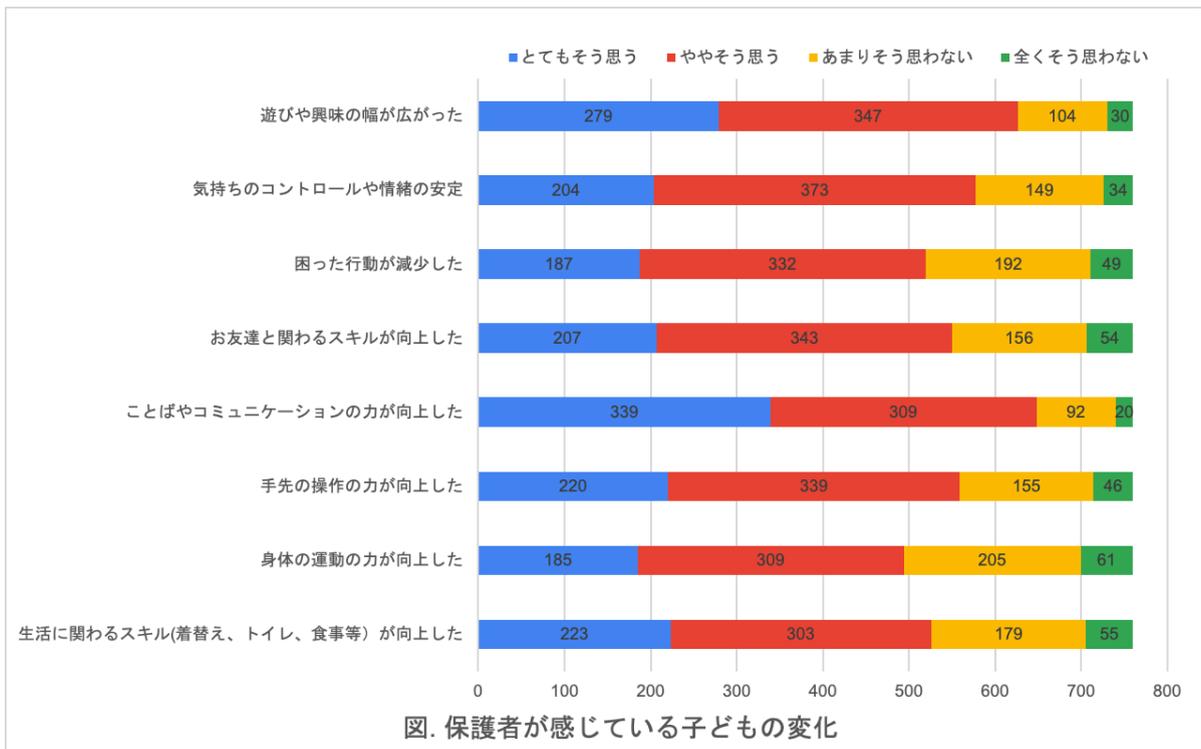


5. 支援効果の実感

通所施設を利用して、保護者が感じている効果やメリットについて、「全くそう思わない」「あまりそう思わない」「ややそう思う」「とてもそう思う」の4段階で回答を求めた結果が以下の通りであった。



また、通所施設を利用して、保護者が感じている【子どもの変化】について、「全くそう思わない」「あまりそう思わない」「ややそう思う」「とてもそう思う」の4段階で回答を求めた結果が以下の通りであった。



個別支援と集団支援における効果の実感

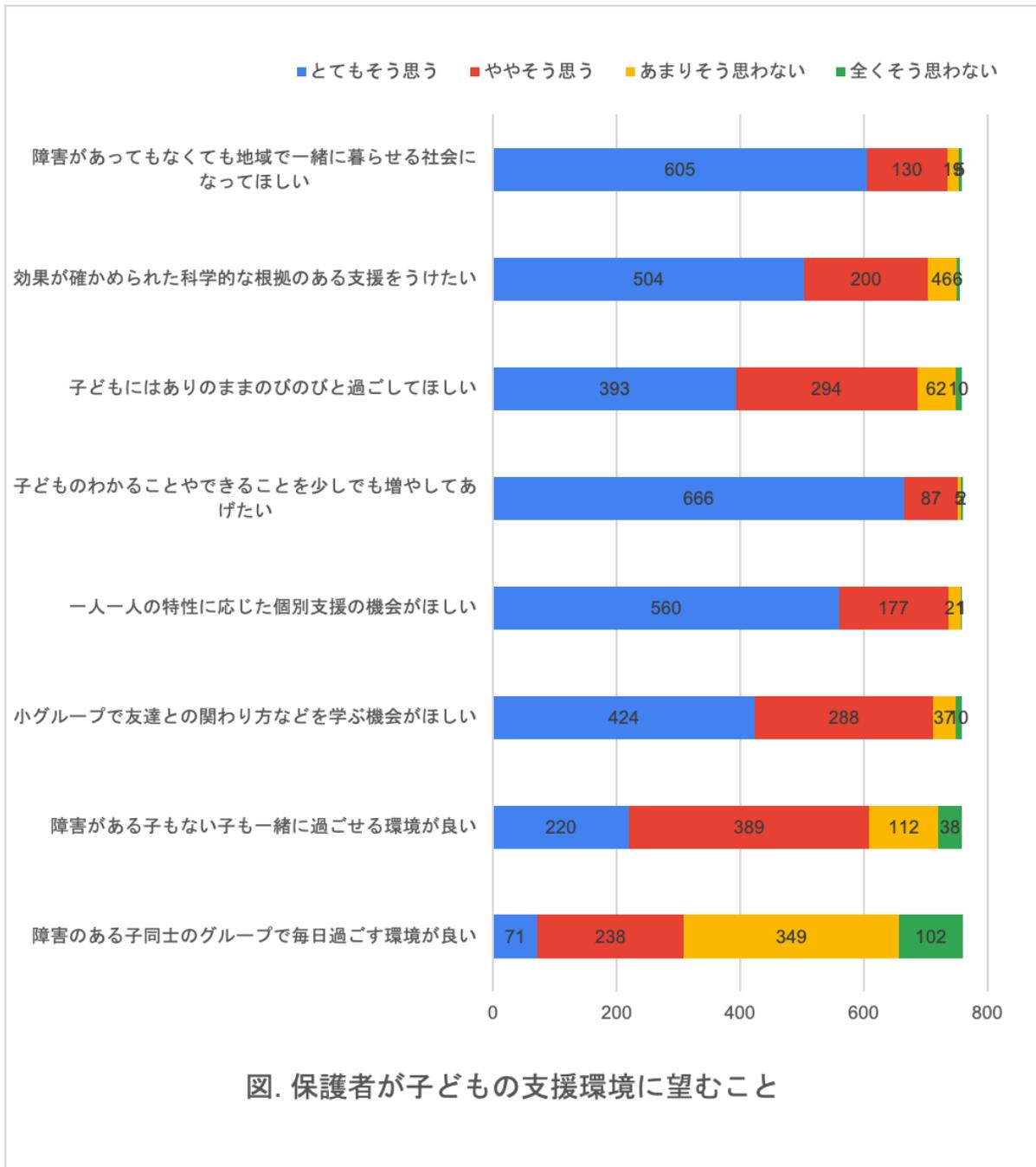
個別支援のみ受けているグループ(「個別のみ」と表記)と集団支援のみ受けているグループ(「集団のみ」と表記)、個別支援と集団支援を両方受けているグループ(「個別+集団」と表記)における、保護者が感じている子どもの変化の違いを調べた。

「遊びや興味の幅が広がった」「気持ちのコントロールや情緒の安定」「困った行動が減少した」「お友達と関わるスキルが向上した」「ことばやコミュニケーションの力が向上した」「手先の操作の力が向上した」「身体の運動の力が向上した」「生活に関わるスキル(着替え、トイレ、食事等)が向上した」の8項目について、「とてもそう思う」=4、「ややそう思う」=3、「あまりそう思わない」=2、「全くそう思わない」=1として、各グループの中央値の違いを調べるため、マンホイットニーのU検定を実施した。さらに、8項目の平均得点を算出し、「子どもの変化の実感得点」として8項目を平均した得点についても比較を行った。

U検定の結果、 $U = 45.0$, $p = 0.032$ であり、 $p < 0.05$ となったため、グループAとグループBの中央値に統計的に有意な差があると結論しました。

6. 保護者が望むこと

保護者が子どもの支援環境に望むことについて、「全くそう思わない」「あまりそう思わない」「ややそう思う」「とてもそう思う」の4段階で回答を求めた結果が以下の通りであった。



7. 社会や制度への意見(自由回答)

概要

1-6歳の保護者は、発達支援サービスの必要性や障害の有無を超えたインクルーシブな交流を重視し、専門的な療育を希望する意見が多かった。

7-12歳では、放課後デイサービスの不足や社会の理解不足、個別支援の重要性が指摘され、政府の支援強化が求められた。

13-18歳では、放課後支援や余暇活動の不足、ABA療育の重要性、社会全体の理解促進が強調され、専門スタッフの不足も問題視された。全体的に、支援サービスの充実と社会理解の向上が求められている。

回答詳細

1-6歳の子どもを持つ保護者の意見

よく見られた意見：

1. 発達支援の必要性：
 - 子どもと親にとって、発達支援事業やデイサービスが非常に必要だと感じている。
 - 特に発達に課題がある子どもにとって、適切な支援が必要不可欠という意見があった。
2. 幼稚園や保育園でのインクルーシブな育ちへの希望：
 - 発達に課題がある子どもが、定型発達児と一緒に過ごすことが成長に大きく寄与するという意見が多かった。
3. 専門的な療育の希望：
 - 言語聴覚士や作業療法士、ABAを行う専門家による発達支援を受けたいという希望が強かった。

少ないけれど重要な意見：

1. 療育施設の限られた数：
 - 受給者証が使える児童発達支援施設が限られており、財政的に困難な家庭にとってアクセスしづらいという声もあった。

7-12歳の子どもを持つ保護者の意見

よく見られた意見：

1. 放課後の支援サービスの不足：

- 放課後の支援が足りない、特に放課後デイサービスが週に数回しか利用できず、仕事と育児の両立が難しいという意見があった。

2. 学校や社会の理解と受け入れ:

- 発達障害について、学校や地域社会での理解を深めてほしいという声が目立った。特に学校での受け入れ体制の改善を求める声が多かった。

3. 政府の支援強化:

- より多くの療育が国によって支援され、全ての家庭がアクセスできるようにしてほしいという意見があった。

少ないけれど重要な意見:

1. 個別支援の重要性:

- 一人ひとりの子どもに合った個別支援が必要であるという意見もあった。特に発達障害の重度な子どもには、よりきめ細かい支援が求められている。

13-18歳の子どもの持つ保護者の意見

よく見られた意見:

1. 放課後の支援と余暇の過ごし方:

- 作業所の終了時間(15時)後の支援が足りないという意見があり、特に余暇の過ごし方や支援の場が必要とされている。

2. 早期からのエビデンスに基づく療育の必要性:

- 小さい頃から適切なABA療育を受けることが、将来に大きく影響すると感じており、もっと積極的にABA療育が導入されるべきだという意見があった。

3. 社会全体の理解と認知:

- 発達障害に対する理解がまだ不足しており、社会全体で受け入れ態勢を強化してほしいという意見があった。

少ないけれど重要な意見:

1. 専門スタッフの不足：

- 発達支援の現場において、専門的なスキルを持ったスタッフが不足しているという不満も見られた。